

※個人契約でペットを飼育の場合は敷金2ヶ月となります。
(メンテ保証料も発生いたします。)

※法人契約の場合は、敷金2ヶ月となります。

カーテン・照明器具標準装備!!!

★中心部の貴重なペットOK物件です★

生活に便利・全て徒歩圏内
全室ペットと暮らせます!

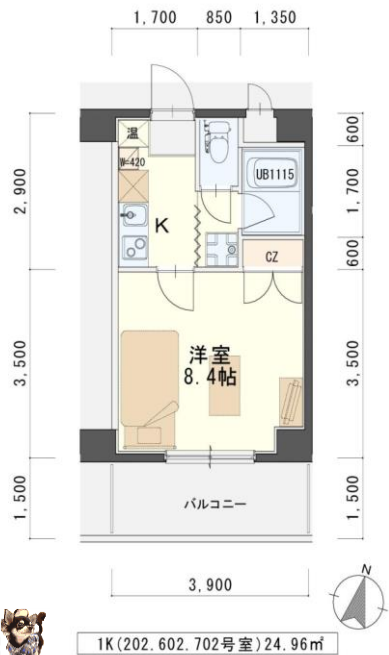
地下鉄「北四番丁駅」まで 400m 徒歩 約5分
地下鉄「勾当台公園駅」まで 700m 徒歩 約9分
七十七銀行二日町支店まで 70m 徒歩 約1分
みやぎ生協木町店まで 270m 徒歩 約3分
仙台木町通郵便局まで 300m 徒歩 約4分
仙台市役所まで 350m 徒歩 約4分



※室内写真は702号室となります。
※現況と図面が異なる場合は、現況有姿を優先します



今回募集
702号室 退去済
家賃: 59,000円
管理費: 4,000円
メンテ保証料: 600円
(緊急修理含む)
(リフォーム中・
2/中旬入居可予定)
使用部分面積: 24.96㎡



日本ホームの TurnKey MANSION

ターンキー は…うれしいことがたくさん!

- ★フリーレント契約OK
- ★敷金0ヶ月 (法人契約はフリーレント不可、また敷金は2ヶ月となります。)
- ★家具家電リース料0円

さらに!家具家電付でも家賃管理費そのまま!!
※ペットを飼育の場合は敷金2ヶ月・ペット飼育の際は家具家電セット不可

(社)宮城県宅地建物取引業協会会員 / 東北地区不動産公正取引協議会加盟 / (公社)全国宅地建物取引業保証協会会員
宮城県知事 (5) 第4847号
仙台市宮城野区自由ヶ丘13-11
TEL 022-252-7106
FAX 022-252-9286
http://www.nipponhome.co.jp

客付会社様へ

■取引態様	■手数料	■貸主	■借主
貸主	手数料負担の割合	元付	0%
■情報公開日	■手数料	元付	0%
2022.1.6	手数料負担の割合	0%	100%
有効期限			

※ペット飼育時は家具家電セットはできません

現地キー対応

個人契約限定
フリーレント対象

※マンズリー・法人契約対象外



物件種目	賃貸マンション	
最寄駅	地下鉄「北四番丁」駅 徒歩5分・地下鉄「勾当台公園」駅 徒歩9分	
間取	1K	
賃貸条件	個人契約	賃料 59,000円 敷金0ヶ月・礼金1ヶ月 ※ペット飼育の場合は敷金2ヶ月 ※喫煙の場合は敷金2ヶ月
	法人契約	敷金2ヶ月・礼金1ヶ月 ※マンズリー契約の場合は敷金0ヶ月
ハウスクリーニング費	33,000円(税込)	
エアコン清掃費	6,600円(税込)	
家具家電設置費(清掃費込)	13,200円(税込)	

物件所在地	青葉区二日町11-15		
交通	地下鉄「北四番丁」駅 徒歩5分		
	地下鉄「勾当台公園」駅 徒歩9分		
建物	建物名	In-Tower二日町(インタワー二日町)/702号室	
	構造・規模	鉄筋コンクリート造7階建(全28戸)	
	使用部分	24.96㎡/7階建7階部分	
	間取内訳	左図参照	
築年月	1996年6月	契約期間	2年
管理費等	4,000円		
メンテ保証料	600円(緊急修理含む)/個人契約の場合		
駐車場	無		
現況	左記参照	入居日	左記参照
本体設備	エレベーター、電気、上下水道、BSアンテナ		
各戸設備	エアコン、オール電化、IHクッキングヒーター(2口)、インターホン、ウォシュレット、カーテンBOX、シャワーカーテン、TVボード、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、照明器具、カーテン		
家具家電	<ul style="list-style-type: none"> ・家具家電の無償貸与は入居時1回限りとなります。 ・入居期間中に破損。故障した場合は(自然故障・劣化を含む)回収のみとし、交換はいたしません。 ・借主の都合により、契約期間中に家具家電の撤去を希望する場合は、撤去運搬費5,500円(税込)を申し受けます。 ・ペット飼育の場合は、家具家電セット不可となります。 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・火災保険加入要:12,000円(地震無)15,000円(地震付)/2年毎 ・鍵交換費用要 6,600円(税込) ・駐輪ステッカー(自転車¥550、原付¥1,100(税込)) ・ペットは小型犬もしくは猫一匹までとする。尚、家具家電セットの場合はペットの飼育は不可となります。 ・町内会費の納入は義務とし納入は2年毎とする。(月150円)/2年毎 ・更新事務手数料11,000円(税込)/2年 ・マンズリー契約の場合は、普通借家の契約内容と相違がございます。詳細はお問い合わせ下さい。 ・申込時に(敷金0ヶ月の場合)喫煙の申告(電子タバコ等含む)があった場合は敷金2ヶ月をご請求させていただきます。但し、マンション内の喫煙を認めるものではありません。 ・マンション内は完全禁煙(共用・ベランダ等)となり、退去時に喫煙の痕跡が見受けられた場合は違約金として賃料の2ヶ月分をご請求させていただきます。 		